



2026年6月3日

各位

会社名 ヤマイチエステート株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山田 茂  
(コード番号:2984・東証スタンダード市場)  
問合せ先 専務取締役 経営企画本部長 山田 裕之  
(TEL. 06-6204-0123)

(訂正)「株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

2026年1月16日に公表いたしました「株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」の一部に訂正をすべき事項がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度変更は、2026年3月末日時点で3年以上継続保有いただいた株主様を長期保有特典の対象とする設計でありましたが、長期保有判定基準の記載において表現が不明確であったため、判定方法が明確となるよう記載を訂正するものであります。

訂正部分には下線\_を付しております。

記

【訂正前】

長期保有特典

- 2026年以降、毎年3月末日の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載され、かつ800株以上継続保有されている株主様を長期保有の対象といたします。

【訂正後】

長期保有特典

- 2026年3月31日を初回判定日とし、2023年3月31日以降の各基準日において、同一株主番号で連続4回以上記載又は記録され、かつ800株以上を継続保有されている株主様を長期保有特典の対象といたします。

【訂正後 長期保有特典付与イメージ図】

	保有株式数			保有株式数	付与ポイント	保有株式数	付与ポイント
	2023年 3月末日	2024年 3月末日	2025年 3月末日	2026年 3月末日		2027年 3月末日	
株主 A	800株	800株	800株	800株	10,000pt (長期保有対象)	800株	10,000pt (長期保有対象)
株主 B	0株	800株	800株	800株	5,000pt (長期保有対象外)	800株	10,000pt (長期保有対象)
株主 C	800株	800株	800株	400株	0pt	800株	5,000pt (長期保有対象外)
株主 D	400株	400株	400株	400株	0pt	400株	0pt

## 【ご参考】

### 2. 変更の内容

本制度変更は、株主優待制度を、中長期保有を重視した設計へ見直すものであり、保有株式数および継続保有期間に応じて、付与されるポイント数に差が生じる仕組みとなります。

下表のとおり、現行制度において対象となる保有株式数および付与される現行ポイントの設計を一部変更し、長期保有のインセンティブとして、当社株式を2026年3月末日時点で3年以上継続保有いただいた株主様に、2026年3月末日にかかる贈呈分より長期保有ポイントの特典として贈呈いたします。

なお、以下の【変更後】ポイント表は、長期保有株主様への還元を厚くする一方で、制度全体としての持続可能性および安定的な株主構成の構築を目的として設計したものです。

【従来】株主優待ポイント表

保有株式数	贈呈優待ポイント数
400株～599株	3,000ポイント
600株～799株	6,000ポイント
800株～1,499株	10,000ポイント
1,500株～2,999株	25,000ポイント
3,000株以上	50,000ポイント

【変更後】株主優待ポイント表

保有株式数	贈呈優待ポイント数	
	初年度～3年未満保有	3年以上継続保有特典
800株～1,499株	5,000ポイント	+ 5,000ポイント
1,500株～2,999株	15,000ポイント	+ 10,000ポイント
3,000株～9,999株	35,000ポイント	+ 15,000ポイント
10,000株以上	50,000ポイント	+ 15,000ポイント

#### 贈呈条件

- 2026年以降、毎年3月末日の株主名簿に、800株以上保有する株主様として記載又は記録されること。

#### 繰越条件(贈呈済みのポイント)

- 翌年3月末日において株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載され、かつ800株以上継続保有されている場合にのみ繰越せます(最大1回まで)。  
3月末日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので、十分にご留意ください。

#### 長期保有特典

- 2026年3月31日を初回判定日とし、2023年3月31日以降の各基準日において、同一株主番号で連続4回以上記載又は記録され、かつ800株以上を継続保有されている株主様を長期保有特典の対象といたします。

以上